

滋賀発

事業承継
プロジェクト

承継完了まで
伴走型支援
を受けられます!

事業の売り手・買い手を
マッチング!

お試し事業承継

事業の売却を考える売り手と、事業を買い手がマッチングさせ、
事業運営のお試し期間を設けることで、両者の不安を払拭するお手伝いをいたします。

このようなお考えを持つ法人および個人が対象です

CASE
01

大切な事業を
引き継がせる者として
適当な人材か判断する
機会が欲しい



CASE
02

引き継ぎたい事業は
見つかったけど、
その内情を
しっかり把握したい



CASE
03

引き継がせる方と
現場の従業員との
マッチングを確認
したい



事業期間

令和2年6月1日(月)～令和3年3月31日(水)

※事業期間内にお試し契約(民事信託契約)の締結を行うこと。

対象者

- ・事業を譲渡したい経営者(売り手)
- ・事業を引き継ぐことで経営者になりたい個人(買い手)
- ・売り手の事業を引き継いで事業拡大したいと考えている会社(買い手)

費用負担

売り手・買い手の自己負担あり

【お試し契約(民事信託契約)締結時に、日本スモールM&A協会に対して、費用が発生します。】
費用の一部を県が負担(50万円)しますので、通常より利用しやすい価格となります。

(例)経費110万円(税込)のうち、50万円は県負担、残額60万円を売り手・買い手で負担。

▼このように、マッチングから事業承継の完了まで、**伴走型支援**を御提供します!▼

Step 1

事業を売りたい売り手・
事業を引き継ぎたい
買い手を**マッチング**

Step 2

売り手・買い手の間での
**お試し契約(民事信託契約)の
締結を補助**

Step 3

お試し契約に基づく、
**引き継ぎ期間中の
バックアップ支援**

Step 4

お試し期間後の
**最終的な事業引継の
完了までフォロー**

お問い合わせは
こちらまで



06-6123-7489



info@jsma.cloud

※お電話の受付は平日の8:30～17:15になります。

■一般社団法人 日本スモールM&A協会(業務委託先) ■滋賀県商工観光労働部中小企業支援課